



【健全化判断比率】(表1)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	— %	— %	5.70%	27.10%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.00%	350.00%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.00%	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

【資金不足比率】(表2)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業特別会計	— %
宅地開発事業特別会計	— %

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

氷川町の平成29年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率公表です。表1および表2のおおりに、いずれの指標についても早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

なお、公表する指標は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、⑤資金不足比率の5つです。(①～④を総称して健全化判断比率といえます。)

①実質赤字比率
一般会計など(氷川町の場合)は一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の実質収支額(歳入と歳出の差引)が赤字となった場合、標準財政規模(※1)に対する赤字の割合で示します。家計に例えると、年収に占める年間の赤字の割合といえます。

②連結実質赤字比率
町の全ての会計(実質赤字比率の会計に公営企業会計の下水道特別会計、宅地開発事業特別会計を加えたもの)の赤字額と黒字額を合算して赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字の割合です。

③実質公債費比率
公営企業などの資金不足額の比率(公営企業会計における資金不足額(※2)の事業規模(※3)に対する割合。氷川町では、下水道事業特別会計、宅地開発事業特別会計が対象となりますが、いずれの会計においても資金不足

④将来負担比率
借入金残高のほか将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率(借入金残高の返済額など)にあたる額(将来負担額)の標準財政規模に対する割合です。家計に例えると、負債の残高が年収の何年分に相当するかを示した割合といえます。この比率が高い場合、将来これらの負担額を支払う必要があることから、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを意味します。

⑤資金不足比率
公営企業などの資金不足額の比率(公営企業会計における資金不足額(※2)の事業規模(※3)に対する割合。氷川町では、下水道事業特別会計、宅地開発事業特別会計が対象となりますが、いずれの会計においても資金不足

【お問い合わせ先】
企画財政課 財政係
☎52・58550

地方公共団体の財政の健全化に関する法律
平成29年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率公表

【用語解説】
①実質赤字比率
一般会計など(氷川町の場合)は一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の実質収支額(歳入と歳出の差引)が赤字となった場合、標準財政規模(※1)に対する赤字の割合で示します。家計に例えると、年収に占める年間の赤字の割合といえます。

②連結実質赤字比率
町の全ての会計(実質赤字比率の会計に公営企業会計の下水道特別会計、宅地開発事業特別会計を加えたもの)の赤字額と黒字額を合算して赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字の割合です。

③実質公債費比率
公営企業などの資金不足額の比率(公営企業会計における資金不足額(※2)の事業規模(※3)に対する割合。氷川町では、下水道事業特別会計、宅地開発事業特別会計が対象となりますが、いずれの会計においても資金不足

④将来負担比率
借入金残高のほか将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率(借入金残高の返済額など)にあたる額(将来負担額)の標準財政規模に対する割合です。家計に例えると、負債の残高が年収の何年分に相当するかを示した割合といえます。この比率が高い場合、将来これらの負担額を支払う必要があることから、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを意味します。

⑤資金不足比率
公営企業などの資金不足額の比率(公営企業会計における資金不足額(※2)の事業規模(※3)に対する割合。氷川町では、下水道事業特別会計、宅地開発事業特別会計が対象となりますが、いずれの会計においても資金不足

額は生じていないため、資金不足比率は発生しません。(表2) ※2 資金不足額
一般会計などの実質赤字に相当するものとして、公営企業ごとに算定した額
※3 事業規模
料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額

早期健全化基準
自治体の財政規模によりそれぞれ基準が設けられています。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合「早期健全化段階」となり、財政健全化計画を定めなければなりません。

財政再生基準
自治体の財政規模によりそれぞれ基準が設けられています。健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合「財政再生段階」(従来の財政再建団体)となり、財政再生計画を定めなければなりません。また、この計画については総務大臣との協議で同意を得られないと一部の事業を除き、地方債の発行ができなくなったり、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなったりします。

ひとのうごき

■ やすらかに

死亡日	氏名
10/4	板鞍 祐次 (町)
10/10	斉藤 貞市 (中網道)
10/10	上本 輝義 (立石)
10/11	田島 國男 (新田)
10/15	西田 美穂子 (西網道)
10/16	大谷 ムツ (下鹿島)
10/18	東崎 博人 (早尾北)
10/22	上田 ミサ子 (東網道)
10/23	福永 正憲 (笹尾)

■ すこやかに

誕生日	氏名	父	母
10/6	山田 泰聖 (若洲)	涼太	公聖
10/20	永松 大和 (下宮)	慎太郎	成美
10/24	立岩 湊剛 (東上宮)	哲也	未織

■ おしあわせに

届出日	夫	妻
10/10	宮崎 修太 (西網道)	福原 悦子 (西網道)

■ 人口(前月比) (平成30年10月31日現在)

男性	5,549 (±0)
女性	6,410 (+1)
総数	11,959 (+1)
世帯数	4,512 (+6)

()内は前月比

※「ひとのうごき」への掲載を希望される人は、町民環境課または、宮原振興局 総務振興課へ「掲載依頼書」を提出してください。

町民環境課 戸籍住民係 ☎52-5851

■ 氷川町の火災・救急件数 (H30年1月からの累計)

10月31日現在	火災	救急
氷川町	7	635

■ 熊本県内の交通事故件数・死傷者数 (H30年1月からの累計)

10月31日現在	件数	死者	傷者
熊本県内	3,865	48	4,945
氷川町	28	0	51

もくじ

- 1 表紙
- 2 ひとのうごき
- 3 平成29年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率公表
- 4 償却資産(固定資産税)申告について
- 5 第14回氷川町特産料理コンクール
- 6 すくーるらいふ(氷川中学校)
- 8 まちのわだい
- 12 けんこうだより
- 13 氷川町・八代市・芦北町定住自立圏構想
- 14 町民文芸
- 15 文化財つれづれ／八火図書館だより
- 16 立神峡だより
- 17 暮らしの情報
- 22 人権啓発コーナー／伝言板
- 23 12月カレンダー
- 24 ひかわっ子写真館／まちのホットライン

—— 今月の表紙 ——

「道の駅」竜北ウォーキング2018
町内外から388人が参加し、5kmと10.5kmのコースをそれぞれのペースで歩き、秋の氷川町の景色を楽しまれていました。



今月の表紙(10月21日撮影)